

第11回定期総会議事録	
1、日 時	令和2年11月2日(月)
2、場 所	中津市役所 3階 大会議室
3、出席委員	1番橋本委員、2番坪根委員、3番高倉委員、4番白木原委員、5番奥委員、6番田畑委員、7番多村委員、8番中原委員、9番石川委員、10番田上委員、11番松田委員、12番百留委員、13番玉麻委員、14番梶原委員、15番村上委員、最適化推進員、11名(廣津、長谷川、宮瀬、黒土、濱田、武信、村本、武本、浦野、尾家、加藤)
4、欠席委員	最適化推進員、10名(前田、岡崎、岩渕、北山、高橋、鷹崎、井上、北村、葦、江島、新谷)
5、事務局	福永局長、中春次長、梶原次長、井上、下山
6、議 題	別紙議案書のとおり。
7、開 会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	5番 奥委員、11番 松田委員
福永局長	それでは議事に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中15名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
中原会長	おはようございます。では、只今より令和2年第11回定期総会を開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議 長	それでは、議事録署名委員を5番 奥委員、11番 松田委員にお願いします。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号 議 長	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件の1番から事務局より説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	1番から11番までについて、現地調査の報告を奥委員にお願いします。

奥 委員	1 番から 1 1 番までについて報告いたします。調査の結果、すべて合意解約で間違いありません。解約後は 1 番から 5 番までは、利用権を設定、6 番は、自作及び非農地の申請です。7 番から 1 1 番までは、利用権を設定するという事です、審議をお願いします。
議 長	ただいま、1 番から 1 1 番までについて、奥 委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、1 番から 1 1 番までについて、当委員会は許可と致します。続いて、1 2 番 1 3 番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	1 2 番 1 3 番について現地調査の報告を松田委員にお願いします。
松田委員	1 2 番について報告します。双方確認の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するという事です、審議をお願いします。  1 3 番について報告します。調査の結果、合意解約で間違いありません。この土地におきましては、後程審議が行われる農地法第 3 条の関係となります。審議をお願いします
議 長	ただいま、1 2 番 1 3 番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、1 2 番 1 3 番について当委員会は許可と致します。続いて、1 4 番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	1 4 番について現地調査の報告を田上委員にお願いします。
田上委員	1 4 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するという事です、審議をお願いします。

議	長	ただいま、田上委員より14番について調査報告がありました。異議はございませんか。
全委員		異議なし
議	長	異議なしと認め、14番について当委員会は許可と致します。続いて、15番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）		議案朗読
議	長	15番について現地調査の報告を梶原委員をお願いします。
梶原委員		15番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議	長	ただいま、梶原委員より15番について調査報告がありました。異議はございませんか。
全委員		異議なし
議	長	異議なしと認め、15番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第2号		空き家バンク付随農地について
議	長	議第2号空き家バンク付随農地について、事務局より説明をお願いします。
事務局（井上）		議案朗読
議	長	ただいま、空き家バンク付随農地について、事務局より説明がりましたが、異議はございませんか。
全委員		異議なし
議	長	異議なしと認め、空き家バンク付随農地については承認といたします。
議案審議 議第3号		農用地利用集積計画（案）の利用権設定に関する件について
議	長	議第3号農用地利用集積計画（案）の利用権設定に関する件について、

	<p>審議に入る前に、奥委員、中原委員、石川委員、尾家推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>奥委員、退席 中原委員、退席 石川委員、退席 尾家推進委員、退席</p> <p>議長交代</p>
議長代理 (坪根副会長)	<p>それでは、議第3号農用地利用集積計画(案)の利用権設定に関する件について、事務局より説明をお願いします</p>
農政振興課 (森下)	<p>(農政振興課 担当 説明)</p>
議長代理 (坪根副会長)	<p>ただいま、議第3号農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議長代理 (坪根副会長)	<p>異議なしと認め、議第3号農用地利用集積計画(案)の利用権設定については承認といたします。</p> <p>奥委員、中原委員、石川委員、尾家推進委員は入室してください。</p>
	<p>奥委員、着席 中原委員、着席 石川委員、着席 尾家推進委員、着席</p> <p>議長交代</p>
議長	<p>それでは、議第3号農用地利用集積計画(案)の所有権移転に関する件について、事務局より説明をお願いします。</p>
農政振興課 (森下)	<p>(農政振興課 担当 説明)</p>
議長	<p>ただいま、議第3号農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。</p>

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、議第3号農用地利用集積計画(案)の所有権移転については承認といたします。
議案審議 議第4号 議 長	農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第4号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番から事務局より議案についての説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	1番について現地調査の報告を田畑委員をお願いします。
田畑委員	(1番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題ないと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、1番について田畑委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、2番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	2番について現地調査の報告を石川委員をお願いします。
石川委員	(2番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で贈与により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題ないと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、2番について石川委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、3番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	3番について現地調査の報告を 松田委員をお願いします。
松田委員	(3番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。 譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題ないと思います。 審議をお願いします。
議 長	ただいま、3番について、松田委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、4番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	4番について現地調査の報告を百留委員をお願いします。
百留委員	(4番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で贈与により所有権を移転するものであります。 譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題ないと思います。 審議をお願いします。
議 長	ただいま4番について、百留委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。

議案審議 議第5号 議 長	農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について 議題5号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番から事務局より議案についての説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	1番について 田畑委員に調査報告をお願いします。
田畑委員	（1番の申請地の場所について説明） 転用目的は宅地敷地拡張用地です。昭和62年より宅地の一部として使用されており無断転用のため始末書が添付されています。周辺の農地に与える影響はないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、1番について現地調査の報告が田畑委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第6号 議 長	農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について 議題6号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について審議に入る前に、橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
議 長	橋本委員 退席
議 長	それでは、1番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	1番について現地調査の報告を長谷川推進委員をお願いします。
長谷川推進委員	（1番の申請地の場所について説明） 転用目的は宅地分譲用地3区画としての申請です。生活排水は公共下水道に接続し、雨水については、隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、周辺農地に与える影響は、特にないと思われます。審議をお願いします。

議	長	ただいま、1番について長谷川推進委員より現地報告がありました。異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。橋本委員は入室してください。
		橋本委員 着席
議	長	それでは、2番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)		議案朗読
議	長	2番について現地調査の報告を高倉委員をお願いします。
高倉委員		(2番の申請地の場所について説明) 転用目的は児童福祉施設及び駐車場用地です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水と共に隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、周辺農地に与える影響は、特にないと思われま。審議をお願いします。
議	長	ただいま、2番について高倉委員より現地報告がありました。異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。
議	長	続いて、3番の審議に入る前に、橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
		橋本委員 退席
議	長	それでは、3番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)		議案朗読
議	長	3番について現地調査の報告を白木原委員をお願いします。
白木原委員		(3番の申請地の場所について説明)



		<p>転用目的は賃貸共同住宅用地 2 棟です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水と共に東側排水路に放流することから周囲への影響はないと思われま。審議をお願いします。</p>
議	長	<p>ただいま、3 番について白木原委員より現地報告がありました。異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、3 番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室してください。</p> <p>橋本委員 着席</p>
議	長	<p>4 番の審議に入る前に、黒土推進委員が会議規則第 10 条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>黒土推進委員 退席</p>
議	長	<p>それでは、4 番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (中春)		<p>議案朗読</p>
議	長	<p>それでは、4 番について現地調査の報告を白木原委員をお願いします。</p>
白木原委員		<p>(4 番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は、資材置場・駐車場及び倉庫用地です。雨水排水は敷地内で集水し、北側水路に放流することから、周囲への影響はないと思われま。審議お願い致します。</p>
議	長	<p>ただいま、4 番について白木原委員より報告がありました。異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、4 番について当委員会は許可と致します。 黒土推進委員は入室してください。</p> <p>黒土推進委員 着席</p>

議	長	それでは、5番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（中春）		議案朗読
議	長	5番について田畑委員に調査報告をお願いします。
田畑委員		（5番の申請地の場所について説明） 転用目的は一般住宅及び進入路用地です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水と共に隣接の水路に放流します。周囲は貸人の農地しかなく、境界もはっきりしており、農地に与える影響はないものと思われま
議	長	ただいま、5番について田畑委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		（異議なし）
議	長	異議なしと認め、5番について当委員会は許可と致します。
議	長	6番の審議に入る前に、橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
		橋本委員 退席
議	長	それでは、6番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（中春）		議案朗読
議	長	6番について現地調査の報告を田畑委員をお願いします。
田畑委員		（6番の申請地の場所について説明） 転用目的は車輛置場用地です。所有権移転の売買となっています。 境界もはっきりしており、農地に与える影響は特にないものと考えま
議	長	ただいま、6番について田畑委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		（異議なし）
議	長	異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。

		橋本委員は入室してください。
		橋本委員 着席
議 長		それでは、7番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（中春）		議案朗読
議 長		それでは、7番について現地調査の報告を浦野推進委員にお願いします。
浦野推進委員		（7番の申請地の場所について説明） 転用目的は、隣接する宅地に建設予定の住宅への進入路用地です。 雨水については隣接農道に新設する道路側溝へ放流することから、周囲への影響はないと思います。隣接に農地がありますが、境界もはっきりしており、同意は得ていますので、問題はないと思われます。審議をお願いします。
議 長		ただいま、7番について浦野推進委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		（異議なし）
議 長		異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。
議 長		続いて、8番9番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（中春）		議案朗読
議 長		8番9番について現地調査の報告を尾家推進委員にお願いします。
尾家推進委員		（8番の申請地の場所について説明） 転用目的は、公民館用地です。生活排水は、公共下水道に排水し、雨水排水は道路側溝へ放流することから、境界もはっきりしており周囲への影響はないと思いますので、問題はないと思われます。審議をお願いします。
尾家推進委員		（9番の申請地の場所について説明） 転用目的は、宅地敷地拡張用地です。雨水については既存の溜めマスに集水し道路側溝へ放流します。境界もはっきりしており周囲への影響は

		ないと思いますので問題はないと思われます。審議をお願いします。
議	長	ただいま、8番9番について尾家推進委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、8番9番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第7号		非農地証明に関する件について
議	長	議第7号の非農地証明願に関する件について、1番から2番まで事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(井上)		議案朗読
議	長	ただいま、非農地証明願に関する件について、1番から2番まで事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第8号		その他議案に関する件について
議	長	議題8号その他に関する件について、事務局より議案の説明をお願いします。
福永局長		(別紙議案のとおり)
議	長	それでは、総括を進めたいと思います。 議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について当委員会は許可といたします。 議第2号、空き家バンク付随農地に関する件について当委員会は承認といたします 議第3号、農地利用集積計画(案)について当委員会は許可といたします。 議題4号、農地法第3条第1項に規定による許可申請に関する件につ

いて当委員会は許可といたします。

議題 5 号、農地法第 4 条第 1 項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。

議題 6 号、農地法第 5 条第 1 項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。

議題 7 号、非農地証明願に関する件について当委員会は承認といたします。

以上でございます。長時間の審議ありがとうございました。

以上を持ちまして、第 11 回定期総会を閉会いたします。